



広報

大熊町役場会津若松出張所

5月1日発行／大熊町役場総務課 所在地：福島県会津若松市追手町2番41号 ☎フリーダイヤル：0120-26-3844(代)
E-mail：okuma@town.okuma.fukushima.jp／ ブログ大熊町 <http://blog-okuma.jugem.jp/>
大熊町公式ホームページ <http://www.town.okuma.fukushima.jp/>

今月の主な内容

特 集	②～⑬
町のうごき	⑭～⑮
市民のひろば	⑯
KIZUNAおおかみふれあい通信	⑰～⑳
お知らせ	㉑～㉔
保健だより	㉕～㉙
町民掲示板	㉚～㉜
あらかる	㉝

フルーツの香り漂う ロマンの里

おおくま



5

楽しい学校生活はじまる！

— 大野小学校・熊町小学校 合同入学式 —

2014〔平成26年〕No.502

平成26年度 施政方針



大熊町長
渡辺 利綱

施政方針

大熊町は、全町民が避難生活4年目を迎えますが、今年こそ正念場の年になるうと思えます。昨年39回もの町政懇談会を行い、町民一人ひとりがそれぞれいろいろな考えを持っていて、それを改めて認識させられました。今後の町を考えるうえで、重要な問題となる中間貯蔵施設の建設申し入れもありましたので、第二次復興計画の策定を急ぎ、当面の避難生活の支援に関することと中長期的な大熊町土の復興・再生に関することを盛り込み、帰りたい人、帰らない人、それぞれの支援策を実施していきます。

今年も町政施行60周年の年でもあります。賑やかな催し

はできませんが、後生において節目の年であったと評価されるよう全力で取り組みます。

平成26年度一般会計の総額は、財源の計画的・重点的配分をもとに78億9千万円と定めました。

歳人につきましては、町税、特別交付税、電源立地関連の国・県等交付金、基金繰入金等で財源措置を講じており、特別会計においても坂下ダム施設管理事業など11件の総額を34億1千246万4千円と定め、避難生活や教育環境の向上、復旧・復興に向けた予算編成となっています。



平成26年度当初予算における税収額を、30億1千535万4千円と決めました。課税につきましては適正な課税に努めるとともに、避難生活が続く状況のなか、引き続き税負担の軽減をはかるため減免措置を講じていきます。また、申告納付期限が延長された所得税等の国税については、今年1月31日をもって延長措置が解除となり、来年3月31日までの概ね1年の間に申告等を行うようになりまします。これにより、通常の申告期間ではない時期でも申告が可能ですが、この期間の申告相談等については国税機関と十分に連携をはかりながら対応していきます。

徴収につきましては、前年に引き続き、平成22年度課税分以前の未納分を対象として未納額を通知したところ、一定のご理解のもとに納税がありました。新年度におきましても避難の状況を十分に配慮

各部門の主な施策

◆ 税務関係

し、県の支援制度も活用し適切に対処していきます。

◆企画調整関係

当町にとりまして、目下の大きな課題となっている中間貯蔵施設の問題です。昨年12月14日、環境・復興の両大臣が、揃って福島県及び関係町に受入れ要請を行いました。当町ではかねてから予定地となる場合の土地等の所有者への十分な補償や、その周辺への対応策、地域振興策について具体的な提示を求めてきましたが、要請の段階に至っても、これらに対する回答がありませんでした。

受入れ要請をする段階では、これに伴って発生する補償等の諸問題に対して同時に案を示すことは当然のことと思われますが、了解し得る案は示されておらず、現在も協議は行っておりませんが、具体的な進展がないというのが現状です。

議会や町民の皆様に対していち早く中間貯蔵施設に関する説明を行うべきであるとい

う意向を持っていましたが、内容の伴わない状態で開催されることには、いささかの危惧を感じざるを得ません。

当町としましては、中間貯蔵施設の必要性については、早い時期から認識しているところですが、この問題は双葉地方全体の問題であり、福島県全体の問題として取り組まなければならない問題でもあります。福島県は受入れ要請に対して再配置を求めており、計画の内容はまだ確定しているとも言いがたい状況にあります。この問題が、故郷を手放さなければならぬという、町民にとって重く、重大な決断を伴うものであることを十分に念頭に置いて、今後の方向を見定めていきます。

東京電力福島第一原子力発電所の廃止措置に向けた取り組みにつきましては、昨年12月、5・6号機の廃炉手続きを経て福島第一原子力発電所は総ての原子炉が特定原子力施設となりました。4号機からの燃料取り出しは着実に進捗しており、長期的な取り組みは、その端緒に就いたところ

ではありますが、廃炉に向けたプロセスにおける安全性の確保、溶融燃料の取り出し、保管に関する技術的な課題に對してしっかりと監視していく必要があります。

一方で、敷地内各所における汚染水対策、汚染水タンクの増設等につきましては、度重なるトラブル等に悩まされる状況にあります。町としましては、中・長期にわたる事業者の計画に基づき、「福島原子力発電所の廃炉に関する安全監視協議会」を通して安全確保に関する事項を確認し、情報を共有してまいります。また、全基が特定原子力施設に移行したことを踏まえまして、安全確保に関する協定の見直しが進められています。

復興計画につきましては、平成25年度、復興まちづくりビジョンの策定作業を実施し、町内の線量予測、復興拠点整備の2点を主要な課題として、先般皆様に中間報告を発表しました。本格除染が終了した地区に復興拠点を設け、周辺の線量が下がって

る地域から着実に除染とインフラ復旧を進め、町土を取り戻していきます。スケールが大きく一大事業ではありますが、我々はやり遂げなければなりません。廃炉や除染等に伴う後方支援施設が必要であり、福島イノベーション構想とも連携して、復興に向けた確かな歩みを記していきます。

新年度は、本格除染が終了した区域のインフラ復旧に着手し、復興拠点については地権者の皆様のご理解を得ながら、基本調査・計画を行っていきます。

また、復興まちづくりビジョンを踏まえ、同時に現在も避難が続く町民への今後の支援体制や町の在り方について、包括的に第二次復興計画を策定していきます。

避難生活が長期にわたり、帰還の見通しが示されない中で、これからの居住の確保が重要な課題ですが、復興公営住宅については現在県営事業としての整備が進められています。2月のモデルルームの開設に続きまして、新年度には先行整備の約500戸につ

いて入居募集が開始されました。福島県第二次整備計画では、県内全体で4,890戸の整備方針が示されていますが、当町におきましても、各地域の個別協議に参画し、用地選定、整備の促進について協議を進めているところで

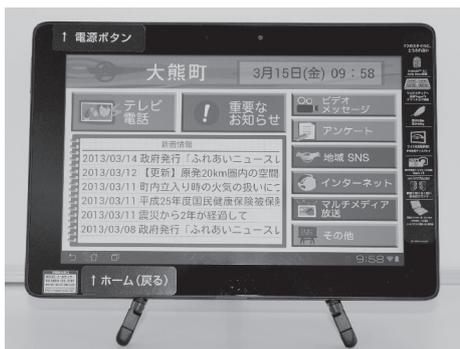
賠償問題につきましては、順次賠償請求が行われていますが、昨年暮れ、6年目以降の方針に関して第4次追補が示されました。就労不能損害、家賃賠償、住居確保損害、精神的損害の各項目について触れられています。

これらは、今後町民の皆様がそれぞれの生活再建を進めるための重要な指針になるであろうと考えています。町としましては、町土の復興を果たし、帰れる環境をつくるという目標がある訳ですが、大熊町全体では長期にわたる大事業であることも事実です。長期的な避難の継続を余儀なくされている町民が、これからの生活に落ち着ける生活確保していくか、今回の指針は、そのことを判断する一

つの大きな要素となるものです。

まだ具体的な内容や手続きについては示されていませんが、賠償制度全体を総括する意味合いをも含んでいるものと読み取れますので、引き続き国、事業者との協議を続けていきます。

町民のきずな維持を目的に、平成25年度からタブレット型の情報端末を配布し、情報を迅速かつ平等に配信しています。町のウェブサイトやインターネットとの接続等有効に活用されていますが、一方で操作になじめなかつたり不具合の発生等の課題もあります。現在、コールセンターにおいて対応していますが、



新年度は使いやすいアプリの配信や見守りシステムの配布、復興支援員制度の導入等によりまして広報部門とのクロス的な連携を図るなど、より有効な活用方法の構築に努め、これまで以上に皆様の情報交換を通して、町民の絆を維持できるよう対処していきます。

◆民生関係

国民健康保険事業につきましては、東日本大震災や原子力災害等の影響が大きく、社会保険から国民健康保険への加入者が増加しています。震災発生時と比較してみますと、被保険者数で1,400人、医療費総額で約7億8千万円が増加し、一人当たりの医療費も増大しています。

今後でも避難生活が続くことが予想され、医療費の増加が見込まれることから、医療費適正化対策への取り組みや、国への財政支援を引き続き要望していきますとともに、「健全な運営の確保」のため、「保険基盤の安定化」に努め、安心して医療が受けられる体制

を図っていきます。

現在、国保の広域化ということで、平成29年度実施を目標に都道府県化が検討されており、今後も県主催による広域化ワーキンググループで「地域保険医療」の在るべき姿を検討していきます。

また、特定健康診査につきましては、受診対象者も増加傾向にあり、今後も生活習慣病の予防を中心に、医療給付費等の抑制につながる「国保」の運営を目指していきます。

後期高齢者医療制度につきましては、「安定的な財政運営」「保険事業の推進」「安心してサービスを受けられる環境づくり」を基本目標とした広域計画に基づき、広域連合との連携のもと、激変する社会情勢に迅速に対応し、引き続き安定かつ効率的な制度運営に努めていきます。

また、昨年成立した「社会保障・税番号制度」の導入に向けシステム構築を図ります。この制度は、複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報であるというこの確認を行うための基盤であり、「社

会保障・税番号制度」の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤です。

制度実現のために、業務の見直しや条例の制定・改正、また、どのようなシステムの設計・開発になるのかなど、関係機関等と協議を行い、スムーズに導入できるよう対応していきます。

なお、平成28年1月からの番号利用開始時期に合わせて、コンビニエンスストアで住民票などを交付できるようシステムを整備し、全国に避難する住民の利便性向上を図っていきます。

高齢者福祉につきましては、長引く避難生活を支えるための支援が重要となっております。そのため、会津、いわき、中通り地域に「地域支え合い体制づくり助成事業」を活用してサポート拠点施設を設け、高齢者等の見守り活動を引き続き行っていきます。また、再開を目指している郡内高齢者福祉施設については、郡内町村と連携をとりながら、

特別養護老人ホーム等の施設整備を積極的に支援することにより利用の確保を図り、高齢者福祉の充実を目指していきます。

障がい者福祉につきましては、平成25年度施行された障害者総合支援法への適切な対応をすすめ、円滑にサービスを提供できるように、相談支援事業の委託を中通り・相馬地域にも拡大し、県内全域を対象とした事業を展開するとともに、関連機関と連携をとりながら、障がい者・障がい児支援の充実・強化を図っていきます。

乳幼児・児童福祉につきましては、平成27年度から施行される「子ども・子育て支援新制度」に向け、平成25年度に実施しましたニーズ調査の結果を踏まえながら「大熊町子ども・子育て支援事業計画」を整備・策定し、避難先自治体へ情報提供することにより、子どもと子育て家庭に対する支援を図っていきます。児童の保育につきましては、県内外の避難先における保育所の利用にあたり、引き続き保育

料の一部助成を行うことにより、保護者負担の軽減を図っていきます。また、会津若松出張所に対応していました「一時帰宅における預かり保育」をいわき出張所に移し実施していきます。

保健衛生につきましては、「自分の健康は自分で守る」という健康に対する予防意識を高めるために、各種健康づくり事業、健診事業、相談事業等を継続して展開していきます。

健診事業につきましては、がん等の病気の早期発見・早期治療につながるよう、受診を勧奨し、県内外でのより受診しやすい環境を整えるよう努めていきます。

相談事業につきましては、長期化する避難生活において、閉じこもりやうつ、アルコール依存、乳幼児の虐待などへの対策も重要な課題です。関係機関と連携し、町民の交流と憩いの場として「おおくまサロン」、「子育て広場」などの場を活用し、仲間づくりや生き甲斐づくりのための心のケア事業を実施し、精神保健

福祉事業を進めていきます。

放射線健康対策事業としては、幼稚園児、小中学校の児童生徒のガラスバッジによる測定、妊婦と18歳以下の子どもへの電子式個人線量計貸し出しを継続していきます。

県事業として、甲状腺検査・ホールボディ検査が予定されていますので、町としても県と協力して検査体制の充実を進めていきます。また、平田村の震災復興支援放射能対策研究所でも継続して甲状腺検査等を実施し、放射線に対する不安軽減に努めていきます。

今後とも町民の皆さんの精神的、身体的健康を支えるために、専門職の育成に一層努めます。

介護保険事業につきましては、平成24年度に策定しました第5期介護保険事業計画が最終年度を迎えますので、平成26年度は、平成25年度に実施しました高齢者圏域ニーズ調査の結果を受け、避難実態に応じた第6期介護保険事業計画を策定します。

介護給付費、介護認定者数につきましては、震災以降、

右肩上がりに増加し続けていました。現在、その伸びは鈍化傾向にありますが、増加傾向は続いています。

また、全国的にも今後団塊の世代が介護保険の第1号被保険者になり、利用者の増加が見込まれることから、介護予防の必要性が言われています。さらに、平成26年度中には、介護保険制度の主に予防給付についての見直しがされる予定で協議が進められています。当町においても介護給

付費の増加、認定者数の増加の歯止めをかけるため、以前から進めている介護予防事業の強化を新年度においても重点的な事業として、さらに町民に予防意識が浸透するよう事業を実施していきます。

いわき市へ避難先を移される方が増加しているなか、介護保険の手続きや問い合わせなどについても滞りなく対応ができるよう、いわき出張所における包括支援センター業務を整えてきましたが、今後

も高齢者の不安解消、生活支援と適切な介護支援のため、いわき出張所における包括支

援センターの機能強化を図っていきます。

なお、新年度も引き続き、第1号被保険者の保険料の免除と利用者負担金の軽減措置を行い、利用者の経済的な負担を軽減していきます。

◆環境対策関係

新年度も災害対策本部の運営、町民の一時立入、公益立入業務のほか、各地に避難されている町民などからの放射線等の問い合わせなどの窓口業務を継続して行います。

生活環境関係につきましては、仮設住宅でのゴミ処理の取扱・狂犬病予防注射などの畜犬管理、共同墓地の環境整備などを行っていきます。

防犯対策につきましては、放射線量の高い帰還困難区域の防犯対策として、防犯カメラや車両のナンバー認識システムの設置により犯罪の抑止に努めるとともに、帰還困難区域以外の大川原・中屋敷地区については見回り隊による巡回警備を24時間実施し、町民の財産を守ります。

防災関係につきましては、防災無線の復旧を急ぐとともに、エリアメールによる携帯電話への警報通知など、町内立入時の町民の安全確保に努めます。また、避難先におきましては、仮設住宅の自主防災組織の防災力強化のため、消防署をはじめ関係機関の協力を得て研修等を引き続き実施して、町民自らが身を守る体制の強化に努めます。

消防関係につきましては、富岡消防署との連携を強化するとともに、町内の消防水利の確保や防火帯の配置等を図り、町内の火災予防に努めます。また、避難により消防団活動が困難になっていますが、消防団の資機材の保全管理や町内の防火用水等の確認など継続的な活動を実施するとともに、検閲や訓練を実施し、帰還まで消防団の継続強化に努めます。

放射線対策につきましては、継続して町内の大気、水質、土壌の環境調査や除染後のガンマカメラによる放射線の可視化や放射線の経過調査を実施し、町民の皆様の結果を報

告します。

◆生活支援関係

民間借り上げ住宅を含む応急仮設住宅の供与期間は平成27年3月末まで延長されていますが、避難生活の長期化に伴い、生活実態が入居当初とは異なってきたことから、避難指示が続く限り制度を延長するとともに、柔軟な住み替えについても認めるよう関係機関へ要望します。

応急仮設住宅につきましては、昨年末、県による一斉点検が実施されたところですが、経年劣化による不具合の増加が懸念されています。今後も県担当部局と連携し、修繕・維持を進めるとともに、県で対応の難しい案件については、速やかに町が対応するなど、居住環境の改善に努めます。

また、応急仮設住宅の自治会運営を引き続き支援するほか、買い物・通院を支援するバスの車両を大型化するなど、避難生活を少しでも安心して過ごせるよう取り組みます。

コミュニティの維持につきましては、国の復興支援員制度を活用し、避難者数の多いいわき市や首都圏でのコミュニティの立ち上げ支援のほか、町民の皆様が絆をより強く広げるための取り組みについても支援します。

東日本大震災による津波により、家屋が流失するなどの被害を受けた方々につきましては、福島県市町村復興支援交付金を活用して、住宅の建設や購入などに対する補助を行い、早期の生活再建を支援します。

◆復興事業関係

はじめに、ライフラインの維持管理です。震災により道路、水路、河川、海岸等が甚大な被害を受けており、高線量区域のため本格的な復旧工事が出来ない状況にあります。町民が立ち入る際の通行の安全を確保するため、町道、農道の維持補修工事の実施、また、町内の防災、防火対策として消防署の協力のもと、重要な水路の通水等を図るた

め水路の維持補修工事によりそれぞれ対応し、今後もライフラインの保全対策を実施するとともに、本格除染が完了する大川原地区や中屋敷地区から関係機関と協議し、道路・上下水道等の復旧工事を進めます。

次に復興に伴う除染計画です。避難指示解除準備区域(中屋敷地区)・居住制限区域(大川原地区)については平成25年度に本格除染が完了する予定ですが、帰還困難区域内の除染計画が未だ策定されていない状況にあります。今後は、住宅・建築物の解体などのモデル除染を提言しながら、本格除染と平行した早急な帰還困難区域内の除染実施を要望します。

また、復旧・復興に対する関係機関等への要望につきましては、帰還困難区域内の除染の実施はもちろんのこと、常磐自動車道が「平成26年度内を目指す他の供用区間から大きく遅れない時期」を目標に開通予定となつています。現在、県が中心となつて進めている「避難解除等区域等に

係る追加IC検討会」のなかでも、大熊町の復旧・復興そして避難路の確保等、将来の必要性が重要課題となるインターチェンジの設置を強く要望します。

坂下ダム管理関係でございますが、ダム管理システムについては徐々に復旧していますが、今後も警報局を含めた完全復旧及びダムの維持管理に努めます。

ダム周辺の本格除染も進み震災以前の姿に戻りつつあります。昨年4月より坂下ダム管理事務所内に大熊町現地連絡事務所を設置、町内の保全活動等、現地における諸活動を支援する体制を構築するのはもとより、町民が一時立入等の際の癒しや休息の場として利用出来る場所づくりも目指します。

◆産業建設関係

農林水産につきましては、大熊町内での営農再開などは非常に難しい状況下にあります。が、帰還に向け、帰る気持ちの気力を維持するために除染

完了区域の農地維持保全事業を行うばかりでなく、帰還困難区域内においても、農地保全のために一部の農地について除草工事を実施します。また作物汚染調査や実証栽培によるデータ収集を引き続き行うとともに、大熊町外で営農再開を目指す意欲のある方々へは営農相談会などを開催し、福島県やふたば農業協同組合等関係団体と連携し積極的に支援を行います。

商工業につきましては厳しい状況下にあるなか、町外で事業再開をされた方はまだまだ少数ではありますが、多少なりとも増えてきています。一方大熊町の復興を目指し、除染作業や維持・復旧工事等に携わっている事業者もいますので、今後とも大熊町商工会と連携をとりながら経営支援を行います。また職業安定所等の支援を受けながら、就職相談を継続します。

観光につきましては、福島県及び県内市町村をあげて平成26年度、27年度にかけ全国に向けた観光キャンペーンを予定しています。大熊町とし

て積極的に関われないのは非常に残念ではありますが、「語り部」に依頼し、観光客などに震災後の避難生活の状況を語り継ぎ、震災の風化防止などに協力します。なお「ふるさと祭り」は、昨年に引き続きいわき市と会津若松市での開催を計画し、大熊町民の絆を結ぶ場を一つでも多く設定します。

◆教育委員会所管

新年度の基本方針につきましては平成25年度のを継続します。すなわち、「対面と対話」、「心のケアの重視」、「読書活動の推進」、そして「体験学習の積極的導入」の4つです。

困難な状況は続きますが、教育に停滞は許されません。この4つの基本方針のもと、「人材の育成なしに、町の復興はなし」を肝に銘じて学校教育を中心に家庭教育、社会教育を進めます。

学校教育について申し上げます。学校教育において初めに申し上げておかなければな

らないのは、中学校校舎の移転についてです。

中学校校舎を会津短期大学部に隣接する会津若松市有地を借用して建設し、昨年4月から中学校を移転しました。体育館、校庭等は会津短期大学部の施設設備を使用しています。ご支援、ご配慮いただきました県当局、会津大学そして会津若松市当局の皆様に変更まして厚く御礼を申し上げます。

さて、会津若松市教育委員会の全面的なご協力により、幼稚園、小・中学校を立ち上げてから3年が過ぎようとしています。学校立ち上げ時には700名を超えていた園児、児童生徒は現在330名を切るまでに減少してきています。この傾向は今後も続くと思われませんが、少人数でのきめ細やかな指導を生かし、学校教育の質の向上に引き続き努めます。

ふるさと大熊町の復興に立ち、世界の人々に役立つ人とは、「自分の頭で考え、働ける人」ではないかと思

このような人を目指す教育に必要な要件は、子どもたちの「心の安定」であり、前向きに「学び合う場の設定」です。

そのために、次の点に力を入れていきます。

まず、子どもたちの心の安定を図るために、一人一人の心のケア、サポートを重視し、スクールカウンセラーなど学校に必要な人員を配置して取り組めます。なお、新年度も会津若松市に立ち上げた幼稚園・中学校はもちろん、いわき市を中心に県内各地に区域外就学をしている子どもたちをも対象にした取り組みも進めます。学び合う場の設定につきましても、読書活動の継続はもちろんですが、昨年4月に会津大学、同短期大学部との教育連携の協定を結ぶことができました。この連携を最大に生かし、豊富な体験学習を通して子どもたちが学びの楽しさを味わうとともに、その質を向上させます。

同様に、平成25年度から新たな試みとしてICTの活用も授業へ導入を図りました。

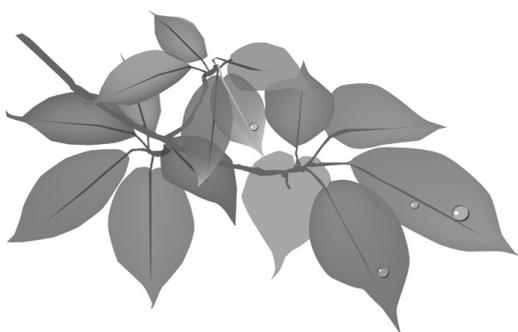
◆むすび

以上、平成26年度の主な重点施策を申し上げますが、国、県、双葉地方が連携して、町民の皆様と行政が一体となり、大熊町の復旧・復興に取り組んでいきます。

今後とも議員各位をはじめ、町民の皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます。私の施政方針といたします。

家庭教育につきましては、大変な状況は続きますが、家族団らん、親子の対話の時間の確保を引き続きお願いします。

なお、今後の中長期的な学校教育についての在り方につきましては、策定した双葉郡教育復興ビジョンを生かし、平成26年度はふるさと学習の在り方などに取り組みます。



一般会計

78億9,000万円

特別会計

34億1,249万円

特別会計

単位：千円

*坂下ダム施設管理事業	46,000
*国民健康保険	2,223,032
*奨学資金貸与	17,107
*地域下水道事業	1,940
*特定環境保全公共下水道事業	341
*農業集落排水事業	7,492
*住宅団地造成事業	50
*工業団地造成事業	50
*中央台霊園管理事業	439
*介護保険事業	1,092,063
*後期高齢者医療	23,984
	3,412,498

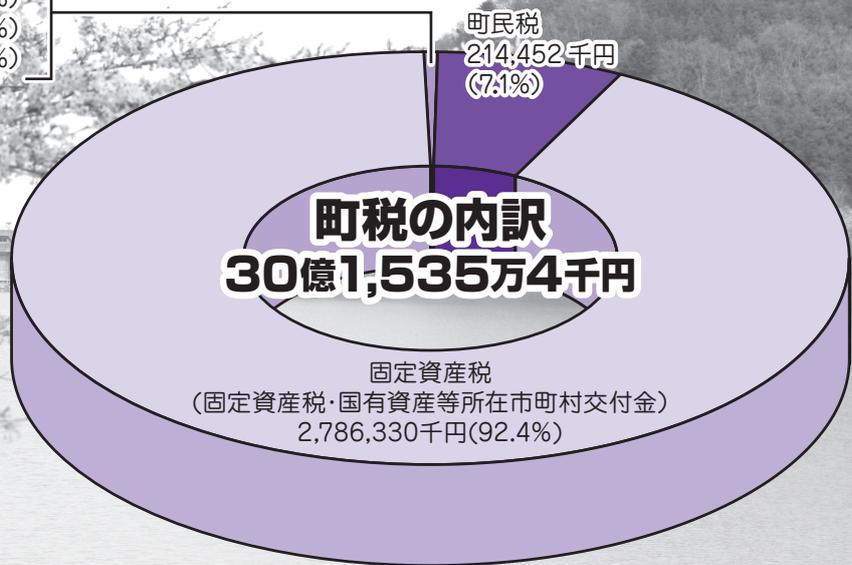
平成26年度の大熊町一般会計当初予算は、3月に開催された第1回大熊町議会定例会で可決され、歳入歳出総額78億9,000万円と決まりました。

今年度は、防犯対策事業、放射線対策事業、復興拠点整備事業、避難生活の支援等、防犯対策や町の復旧・復興、絆づくりのための事業に取り組みます。

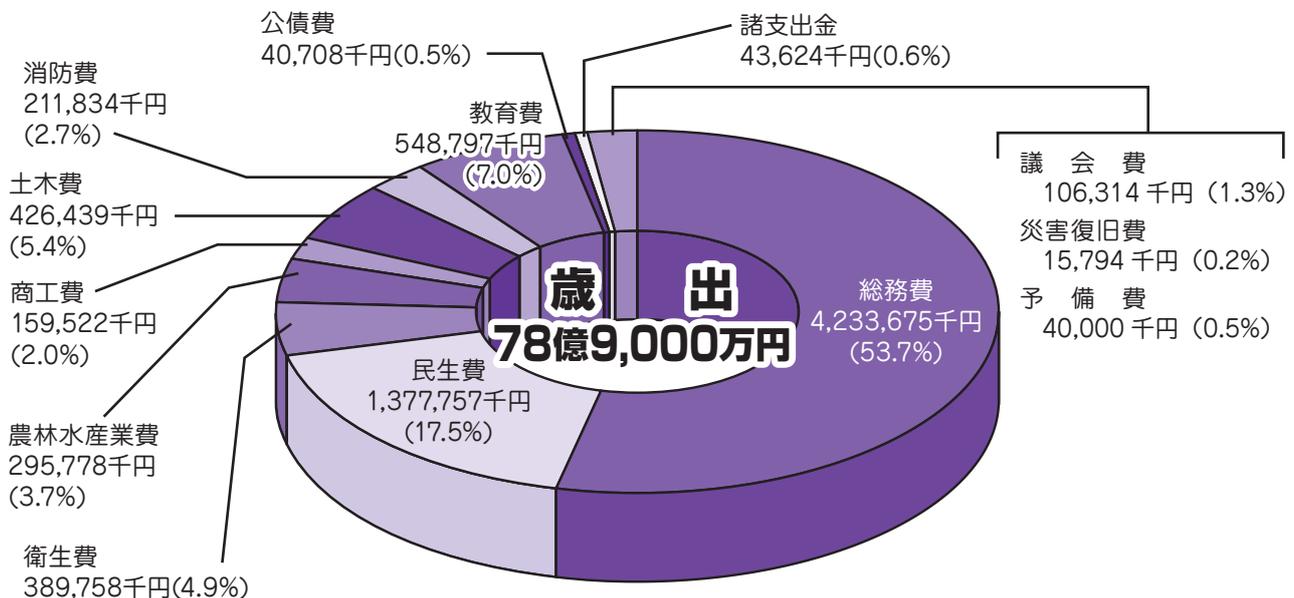
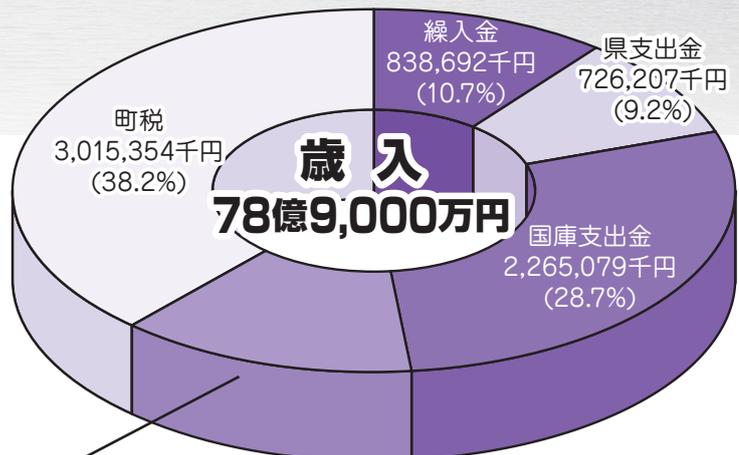
また、特別会計総額は、34億1,249万円となっております。住民福祉等の充実を目指した予算編成になっております。

「大熊町当初予算の概要」

軽自動車税	14,568千円(0.5%)
入湯税	1千円(-%)
特別土地保有税	2千円(-%)
市町村たばこ税	1千円(-%)



地方譲与税	61,001千円(0.8%)
地方消費税交付金	184,000千円(2.3%)
利子割交付金	2,600千円(-%)
配当割交付金	3,900千円(-%)
株式等譲渡所得割交付金	900千円(-%)
自動車取得税交付金	12,000千円(0.2%)
地方特例交付金	3,600千円(-%)
地方交付税	500,001千円(6.3%)
交通安全対策特別交付金	1,400千円(-%)
分担金及び負担金	4,587千円(0.1%)
使用料及び手数料	1,660千円(-%)
財産収入	19,894千円(0.3%)
寄附金	105千円(-%)
繰越金	1千円(-%)
諸収入	249,018千円(3.2%)
町債	1千円(-%)



平成25年度総合健診

「こころの健康に関するアンケート」 ご協力ありがとうございました

心の健康に関するアンケートとは……

アンケート目的

こころのアンケートを通して身体の状態だけでなく、こころの健康状態について知り、日頃の健康づくりに役立ててもらうことです。また、住民の皆様の全体傾向を把握することで、健康づくりの支援活動に活かすことも目的です。

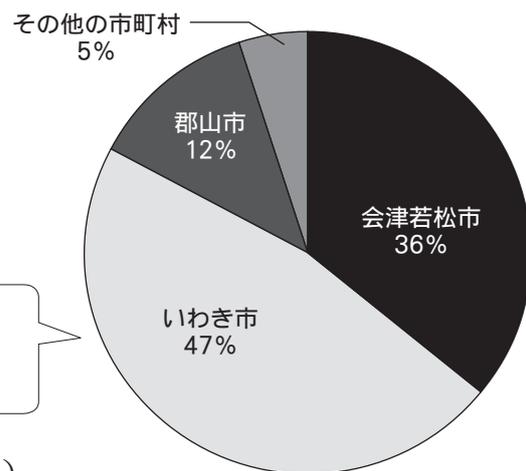
- 【会場】 会津・いわき・郡山地区の総合健診会場
- 【対象】 大熊町が行う総合健診に申し込んだ20歳以上の住民の方
- 【機関】 大熊町保健センター
- 【回収結果】 1,602部配布のうち1,490部回収（93.0%）

ご協力いただいた方のプロフィール

【現在、お住まいになっている地域をお聞かせください】（有効回答数：1,241）

住まいの場所	人数
会津若松市	447
いわき市	590
郡山市	147
その他の市町村	57

昨年は会津若松が1番でしたが、今年はいわき市が1番多くなりました。



【年齢は満でいくつですか】（有効回答数：1,475）

最低年齢：20歳 / 最高年齢：94歳

平均年齢：59歳

【性別】（有効回答数：1,486）

男性：568名 / 女性：918名

【家族構成】（有効回答数：1,471）

一人暮らし：200名 / 同居家族あり：1,271名

一人暮らしの方の割合は昨年度調査より1.6%増えました。

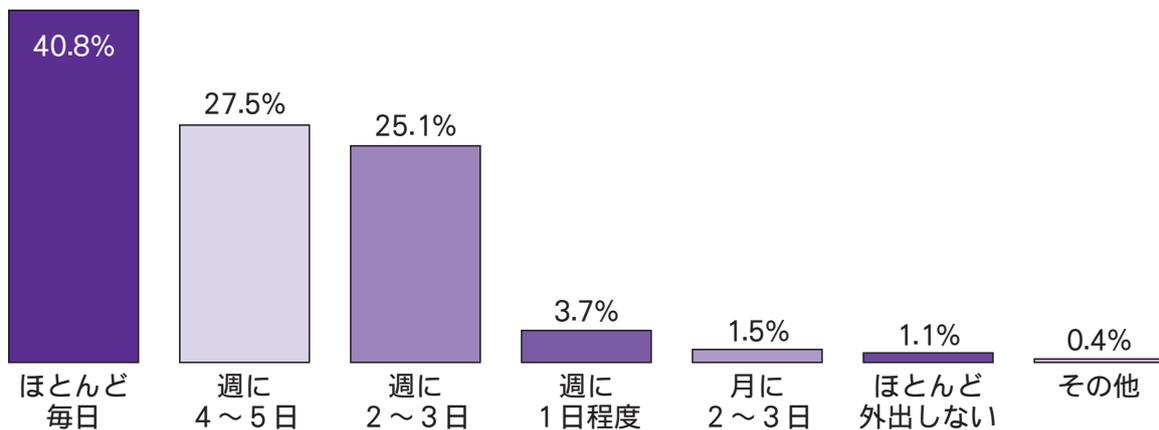
生活状況や地域との絆

【平日の昼間など、普段、どのような場所で活動していますか】（有効回答数：1,388）

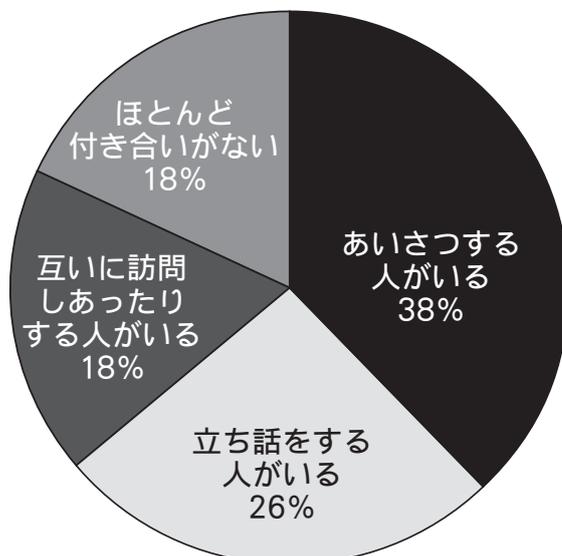
	日中の活動	人数 (%)
1位	特に何もしていない	331 (23.8%)
2位	家で家事に専念している	299 (21.5%)
3位	趣味やスポーツなどの活動・集まりに行く	205 (14.8%)
4位	会社やお店などで仕事する	201 (14.5%)
5位	買い物に行く	143 (10.3%)

【何かの用（散歩なども含む）で出かけることが週に何日くらいありますか】

（有効回答数：1,477）



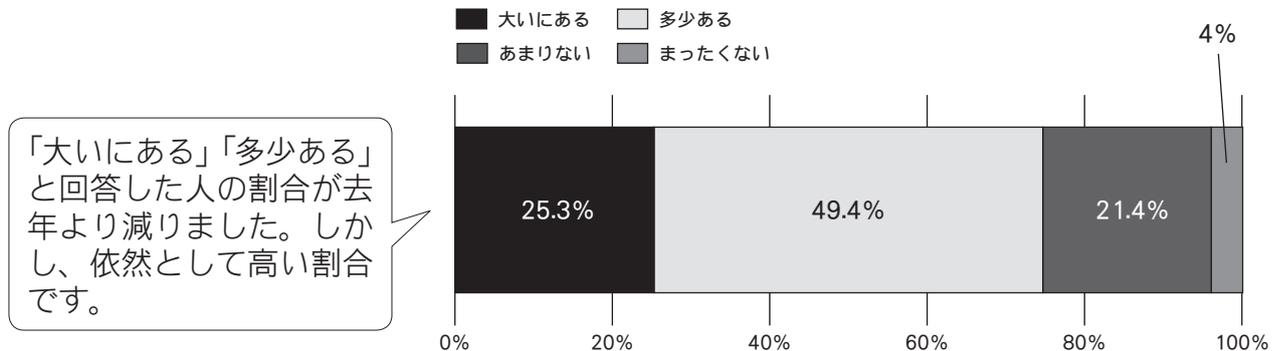
【ご近所との付き合いがどのくらいありますか】（有効回答数：1,435）



ご近所とのつきあいはあり外出を心がけてはいるものの、平日の昼間など普段家で過ごす人が多いことが分かりました。

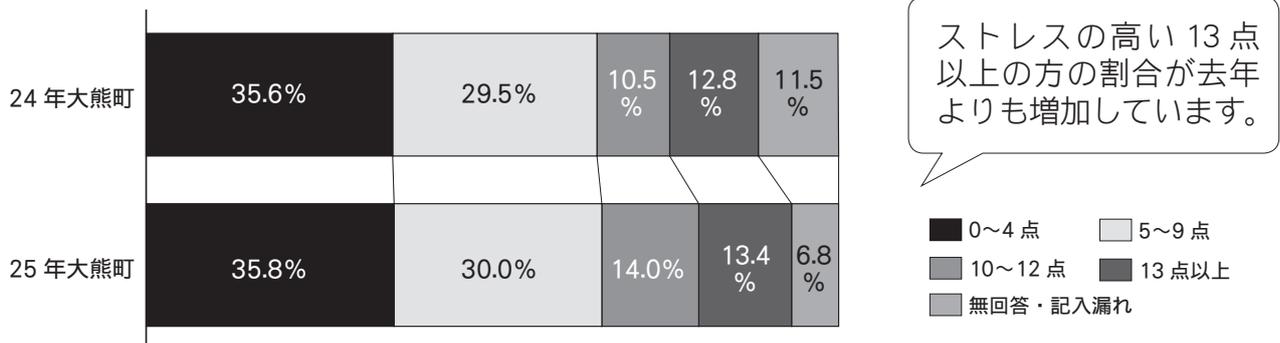
ストレスと解消法

【ここ1ヶ月で悩み、不満、ストレスなどがありましたか】（有効回答数：1,416）



【精神健康度（K6）】（有効回答数：1,478）

精神健康度（K6）とは点数が高くなるほどストレスが高いことを示しています。なお、13点以上の方には保健センターから連絡させていただいています。



【日常生活での悩みやストレスを解消するために、よく行うことはなんですか】（複数回答可）

順位	ストレス解消法	回答者数	%
1位	外出	931	62.5%
2位	健康管理	765	51.3%
3位	食事	590	39.6%
4位	教養や趣味など	580	38.9%
5位	近隣友人とのつきあい	577	38.7%

「特にない」と回答した方も8.5%いました。

【震災から2年半を過ぎての心境】（自由記載 有効回答数：513）

順位	回答内容	%
1位	行政の早急な判断や復興への要望	19.8%
2位	前向きに新しい土地で生きていく	16.5%
3位	早く落ち着いて安定した生活がしたい	11.8%
4位	先が見えない不安や焦り	9.8%
5位	不安定な感情や気力のなさ	8.0%

去年は【震災やその後の避難生活による苦痛】が最も多かったのですが、今回は【行政の早急な判断や復興への要望】が最も多い結果となりました。

【あなた自身がこころの健康を保つために大切なことは何ですか】

(自由記載 有効回答数：739)

	回答内容	%
1位	人とのつながりを持つ	29.6%
2位	前に進む	12.0%
3位	楽しいことをする	11.4%
4位	体を動かす	9.5%
5位	家に引きこもらない	8.1%
6位	ストレスをためない	8.9%
7位	身体の健康の維持	6.5%
8位	落ち着いた生活	6.4%
9位	自分の気持ちを表出する	3.5%
10位	自分も相手も大切にする	2.8%
	わからない	1.2%

「人との交流に関すること」と、「こころと身体の自己管理のための工夫」が多く挙げられていました。



アンケートから分かったこと

震災から年月が経過するとともに、住民のみなさんの気持ちが「震災やその後の避難生活による苦痛」から「行政の早急な判断や復興への要望」「帰還のあきらめと前に進もうとする思い」へ変わりつつあることがわかりました。悩み・不満・ストレスは「大いにある」「多少ある」と回答した人の割合が去年より減りましたが、依然として高い割合であり、その内容については「避難前との生活の変化」「先が見えにくい」「生活再建」「災害や原発事故」「自宅やふるさとに戻れないこと」などが挙げられていました。このような受け入れがたい現実の中にも、多くの方が自分自身でこころと身体の「健康維持」のために、日々の生活の中で様々なストレス対処を行い始めている様子も見えました。

生活再建に向けて歩み始めた人がいる一方で、精神健康度において様々な理由で気持ちが沈みこむなど「ストレスが高い」とされる方の割合は去年よりも増加しており、今後もこころの健康を保つための取り組みを行っていく必要が浮き彫りになりました。

～こころと身体の健康を維持するために～

アンケートに回答していただいた方がそれぞれに、人とのつながりを持ちながらこころと身体の自己管理のための工夫をして、こころの健康を保つ努力をされていることを参考にさせていただき、平成26年度も保健センターでは、連絡や訪問（保健師・管理栄養士・看護師）をさせていただきます。食事内容や日常生活の見直し、こころの相談等「こころと身体の自己管理」のためにお気軽にご相談ください。

また今年度は「こころの元気を育てる講座」として住民の方を講師に「楽しいことをする」講座も予定しております。詳しくは29ページのお知らせをご覧ください。

健診は住民の皆様の健康を守るための機会になります。平成26年度総合健診について、文書でお知らせしています。県内・県外の受診方法を確認の上お申し込みください。

お問い合わせ先 大熊町役場会津若松出張所 保健センター
フリーダイヤル 0120-26-3844(代)

東京電力が給食センターの開発許可を申請しました

東京電力の石崎芳行副社長（福島復興本社代表）が3月19日、会津若松出張所の町長室を訪れ、大川原地区に建設を予定している「福島給食センター」の開発許可申請書を提出しました。

この給食センターは、東京電力福島第一原子力発電所で働く作業員のために1日約3,000食の食事提供を計画しており、地元雇用や福島県産食材の活用が見込まれています。

石崎副社長は「給食センターは作業員の作業環境を改善し、廃炉作業が早く安全に進むことを目的に設置します。将来は復興拠点のために役立てていきたい」とあいさつし、渡辺町長は「事故の収束に携わっている方の労働環境の改善になることは大変喜ばしいことであり、復興の第一歩としても心強いです」と述べました。



▲開発許可申請書を手渡す石崎副社長



▲給食センター概要

井上環境副大臣と中間貯蔵施設について意見交換

井上信治環境副大臣が3月17日、大熊町役場会津若松出張所を訪れ、中間貯蔵施設についての意見交換などを行いました。

井上環境副大臣は「中間貯蔵施設の2町集約案については、地元の意向を最大限尊重しながら、引き続き福島県と協議していきたい」とあいさつし、渡辺町長は「地権者をはじめ、町民の皆様の立場に立って、説明責任を果たしていただきたい」と強く要望しました。



▲あいさつする井上環境副大臣

石原環境大臣と根本復興大臣は3月27日、福島県庁を訪れ、佐藤雄平知事と双葉郡8町村長と面談し、福島県から提示した5項目について回答を示しました。

しかし、佐藤雄平知事は、要請した内容に対する回答が不十分として、再回答を求めています。

福島県の要請項目	国の回答内容要旨
施設の集約化	大熊町と双葉町に集約する。両町配置計画を維持し、計画面積は増やさない。
県外最終処分の法制化	施設受け入れ環境が整えば、法律案を速やかに閣議決定して国会へ提出する。
楢葉町焼却灰処理施設	楢葉町波倉地区に設置し、災害廃棄物等の仮設焼却施設に併設する。
地域振興策	地元の事業ニーズに柔軟に対応できるような財政措置を講じ、具体的な内容を早期に示す。
土地賃借	中間貯蔵施設の特性から土地賃借は困難。

小泉復興政務官が大川原を視察



▲大川原地区で渡辺町長から説明を受ける
小泉政務官（中央）

小泉進次郎復興政務官は4月12日、町が復興拠点と位置付けている大川原地区を視察し、除染を終えた平地に、復興まちづくりビジョンに基づく町再生の拠点を整備する構想について、町からの説明を受けました。現地では東京電力の作業員向け給食センターの建設予定地や除染廃棄物の仮置き場なども視察しました。

小泉政務官は「大熊の復興が真の福島
島の復興につながる。時間はかかるが、
ビジョンの通りに町が復興していくさ

まを、継続して見ていくことが私の世代の役目。町を取り戻すという思いに、国や東電をはじめ、あらゆる関係者の力を結集したい。まずは大川原地区の復興に全力を尽くす」と述べました。

渡辺町長は、帰還困難区域の除染や常磐自動車のインターチェンジ追加などを盛り込んだ町の早期復興に関する要望書を小泉政務官に手渡しました。

東京電力の数土会長があいさつ

東京電力の数土（すど）文夫会長が4月2日、就任あいさつのため会津若松出張所を訪れ、福島第一原子力発電所の廃炉や賠償に全力で取り組む決意を示しました。

数土会長は「福島の復興すなわち賠償と廃炉、除染のため企業として生かされているということを肝に銘じ、国とともに全力を挙げて当たります」と述べました。

渡辺利綱町長は「原発事故の収束が町の復興に向けての最優先課題であり、しっかりと取り組んでほしい」と要望しました。また賠償に関し「町民の要望を真摯に受け止め、誠意ある対応をしてほしい」と求めました。また、「町民との交流につながっている社員のボランティア活動も引き続き行ってほしい」と伝えました。



▲就任あいさつに訪れた数土会長（右）

健康で楽しく働ける、豊かなまちをつくりましょう。
みんなで助けあい、明るいまちをつくりましょう。
きまりを守り、平和な住みよいまちをつくりましょう。
自然を愛し、きれいなまちをつくりましょう。
進んで学び、香り高い文化のまちをつくりましょう。

熊川稚児鹿舞の練習がおこなわれました

熊川稚児鹿舞の練習が3月29、30日にいわき出張所2階にておこなわれました。震災後、保存会の会員は県内外に避難しているなか、会津若松市やいわき市に集まり、舞の継承に励んできました。この日も踊り手を務める子どもたちは唄と太鼓、笛の音色に合わせて舞い、首の振り方や足の使い方の手ほどきを受けていました。見学者からは力強い踊りに大きな拍手が上がっていました。



練習に励む子どもたち

歌声に思いをのせて

—～ふるさとに心をのせて～ 安田祥子 歌のおくりもの—

「～ふるさとに心をのせて～ 安田祥子 歌のおくりもの」が3月22日、いわき市文化センターで開催されました。この催しは、長期避難している町民の皆さんに少しでも心を穏やかに過ごせる一日をと「大熊町に活気と笑顔を取りもどす会」が、手作り手芸品などを販売し資金を集め開催したものです。

開演にあたっては、代表の吉岡芳子さんが「会場の皆さんが心を一つに、安田さんの歌声に思いをのせて心から楽しんでいただけたらと思います」とあいさつしました。

安田さんは、リクエストも含め20曲以上を歌い、優しい語りとその澄んだ歌声は、満席となった会場に響き渡り、皆さんの心を癒していました。



歌い、語りかける安田さん

KIZUNA おおくまふれあい通信

第13号

東日本大震災と、それに伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、大熊町は全町避難を余儀なくされ、私たちは今も、全国各地に分散して不自由な生活を強いられています。

長期化している避難生活、先行き不透明な状況の中で、ふるさと「おおくま」に対してどのような想いを抱いているのか、直接避難先へ訪問してインタビュー取材を行い、本紙に掲載させていただきます。

「KIZUNAおおくまふれあい通信」を通して届けられた想いを共有し、ふるさと「おおくま」と皆さまを「絆～きずな～」でつないでいくことができれば幸いです。

※株式会社鹿島印刷所（南相馬市）の記者が避難先を訪問し、インタビュー取材をさせていただきます。

※掲載する文章は、インタビューした内容をもとに記者が作成しますので、インタビューをお受けいただいた方が文章を作成する手間はございません。

遠足（熊町幼稚園）



運動会（熊町小学校）

「KIZUNAおおくまふれあい通信」で、 あなたの想いを伝えてみませんか？

KIZUNAおおくまふれあい通信では、避難されている皆さまへ想いを伝えていただける方を募集しています。避難先での活動や避難生活で感じていることなど、あなたの想いをこのコーナーでお話してください。大熊町民の方ならどなたでも結構ですので、ご連絡をお待ちしています。

応募先

大熊町役場会津若松出張所総務課秘書広聴係
電話：0120-26-3844 FAX：0242-23-7093
E-mail：somu@town.okuma.fukushima.jp

さつまいも植え（大野幼稚園）





福島県 会津若松市

いどがわ よういち

井戸川 洋一 さん

自宅は大野2区。大野2区長であり町行政区長会長も務める。

被災直後、新潟県内に避難した時期もあったが、現在、妻とともに会津若松市内で生活している。



平時であれば、行政区長の仕事といえ、町民と行政のパイプ役とはいえ、各種行事への出席が主かもしれません。本来なら、避難により町民の皆さんが町を追われ、各地に分散を強いられている中、町の復興や皆さんの生活再建に向けて行動しなければならぬのですが、先が見えず、将来に向けた明確な道筋が示されない今、「動きたくても動けない」のが現状です。

あの日、私は町内のゴルフ練習場の駐車場で、ゴルフクラブの入ったバッグを車に積み込もうとしているとき大地震に襲われました。激しい揺れで足元も満足に定まらず、バックの積み込みをあきらめるほどでした。練習場には、樺の大木があります。根こそぎ倒れてしまうのではないかと思つたほどです。揺れが収まるのを待って自宅を目指しましたが、通常5分少々道のりが、道路の陥没などのため迂回を繰り返し、40分程度かかってしまいました。

帰宅後、早速、行政区内の見回りに出かけ、特に、一人暮らしのお年寄りや体の不自由な方のいる世帯には、声をかけるようにしました。幸い、家屋の倒壊や、けがをされた方の姿はありませんでした。

翌朝からの避難では、住民の皆さんの

避難バスへの誘導にあたりました。妻と近所に住む次女と孫、私と次女の夫は、二手に分かれてバスに乗り町を離れたため、連絡が取れず、別々の避難所になりました。数日間、お互いに離れてしまいました。その後は、新潟県柏崎市に住む長女一家の自宅で合流できました。

柏崎には双葉郡内から多くの避難者がいるとは聞いていたものの、実際、どこに誰がいるのか全く分かりません。見知らぬ土地で孤独との闘いでした。多くの人と同じ状況のはずと思い、いわきナンバーの車を見つけては声をかけてみることにしました。そこで偶然にも、同じ町内から避難していた愛場さんと出会い、一人、また一人と輪が広がり、大熊町からの避難者組織「あつまっか・おおくま」の立ち上げに繋がっていきました。私たちは平成23年11月まで同市内で生活し、翌月からは会津若松市に移動し、現在に至っています。

私は、前区長会長の退任に伴い、昨年からは会長を務めさせていただいております。避難を強いられた状態も3年を超え、時間と共に状況は変化しています。そうした現実、どう対応していくのかというより、子どもや孫たちに何を残せるのか、将来のために努力していきたいと思



福島県 いわき市

サークル「梨の花」

代表 岡田 マサイ さん

渡辺町屋野応急仮設住宅（いわき市）で生活する女性たちによるサークル。

仮設住宅自治会の支援を受け、集會場で、主に手芸の製作などの活動を行っている。

（写真はサークルメンバーと自治会正副会長）



避難後、何もすることがない、何もできないという状態を強いられ、耐え難い時間を過ごしてきました。私自身、狭く殺風景な仮設住宅の中にとると、息が詰まりそうになることが何度もありました。そうした中、避難者の孤独が問題になっていました。私が生活している仮設住宅は、行政区ごとにまとまっているというわけではないため、同じ大熊町民とはいえ、お互いに知らない人同士ということも珍しくありません。そこで、自治会の協力を得て、仮設住宅内で生活する女性の皆さんに声をかけ、集まって何かやってみようと、このサークル「梨の花」がスタートしました。

発足当時から、「こうしなければならぬ」といったようなことではなく、「何をやってみようか」といった具合で、世間話を交えながら、話の中で自然にやることが決まるといった具合です。主に、手芸が中心になっていますが、時には日帰り温泉に出かけたり、陽気に誘われて周辺に出かけたりすることもあります。

手芸では、これまで様々な作品に挑戦してきました。紙や布などを使ったものが中心で、造花や人形などを作ってきました。このサークル名の由来であり、故郷・大熊町の象徴でもある梨の造花は、梨を栽培している棚を横して作りまし

た、故郷を思い出し懐かしい思いでした。私たちは、自治会の支援を受け、様々なイベントにも参加しています。昨年5月にはいわき市植田町で行われた歩行者天国に、同10月には陸上自衛隊福島駐屯地の創立60周年記念行事にそれぞれ参加し、出展ブースを出させていただき、私たちが製作した作品を販売しました。いずれも多くの皆さんとの会話を楽しみながらの時間でした。歩行者天国では、同じく避難している双葉町や富岡町のみならずも参加・出展しており、そうした姿を見て、お互いに負けないで、前を向いて進んでいこうという気持ちになり、絆を深める場になったと思います。



世間話をしながら、それぞれの都合で
出入り自由の楽しいひと時です



福島県 会津若松市

いがり かずなり

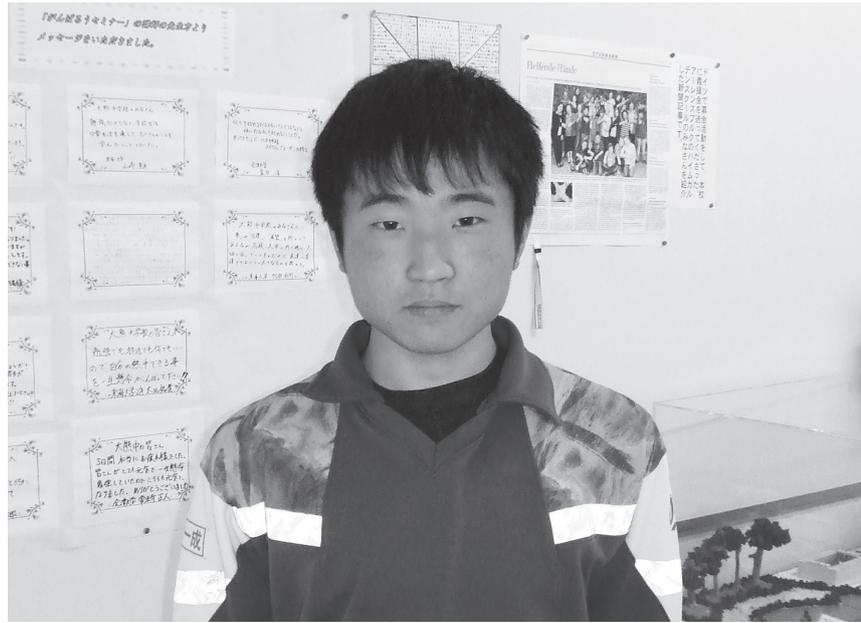
猪狩 一成 さん

大熊中学校3年生

自宅は野馬形区。被災当時は熊町小学校5年生。

今年度は学級委員長、部活はソフトテニス部に所属し、部長を務める。

両親、姉、弟とともに会津若松市内の借上住宅で生活している。



被災当時、私は小学5年生で、大地震に遭遇した時、卒業式の準備のため、会場になっている体育館の掃除を行っていました。揺れを感じて間もなく、先生の指示で校庭に移動して、揺れがおさまるのを待ちました。が、今まで感じたことがない状況に頭の中が真っ白になってしまい、その時の様子はよく覚えていません。しばらくして、母が迎えにきたため帰宅しましたが、自宅は壁に亀裂が入り、中はメチャメチャで、入るような状況にはありませんでした。

その後、父が帰宅したため、その夜は家族全員でスポーツセンターで過ごしました。翌朝、避難指示が出されたため、いとこ一家と合流し田村市総合体育館に向かいました。まさかその時、生まれ育った大熊町とお別れになるとは思いませんでした。そこで、山梨県富士吉田市に住む叔母から「原発が危険だから避難してくるように」と連絡があり、その日のうちに田村市を離れました。山梨に着いてから、テレビで原発が爆発する様子が流れたときは、本当のことかと、すぐには信じられず、これからどうなってしまうのかと怖くなってしまいました。

4月になって、6年生の新学期が始まると、富士吉田市の小学校に通い始めました。学校に必要なものを何も持たず、友だちもいない中でしたが、同級生や地域のみな

さんには本当に良くしていただき、クラスにもなじむことができました。父の仕事の関係で、夏休みを機に会津若松に移り、2学期から元の同級生たちとともに通学しました。避難で転校した友だちも少なくありませんでしたが、同級生と再会できたときは本当にうれしく思いました。

中学校に入学してから、ソフトテニス部に所属しました。また、1年生の時は学級委員長を務めました。部活では、中体連の会津地区大会に出場しています。が、強い選手が多く、個人、団体ともに苦戦しています。

3年生になって、部活の部長を務めることになりました。2年生の時、当時の3年生（この3月に卒業）が引退するにあたって、私を指名したため、挑戦してみることになりました。少ない人数や下校時間など制約がある中で、部活動を引っ張っていくのは大変だなと、部長になって思うことが多いです。また、4月から学級委員長も務めています。委員長は入学以来2回目となりますが、1年生の時の経験を生かして、やり遂げたいと思っています。

今年は3年生、進路の選択をする学年です。震災を経験し、今もなお、たくさんの人に助けられています。それゆえ将来は、何か人の役に立つような職業に就けるようになりたいと思っています。

東北の高校生の富士登山2014 登ろう!日本一の富士山へのお誘い

大熊町の高校生の皆さん、

この夏、日本一高い富士山に登ってみませんか?
あきらめず、一步一步登っていけば、自分の夢はかなえられます。
それをぜひ、体感してください。そしてたくさんの仲間をつくって
ください。共に日本一の富士山に登った仲間との絆は一生の
宝になると思います。すばらしい思い出をつくりましょう。
山頂に立ち、次なる東北を支える新たな勇気と元気を山からも
らって前へ進んでいってほしいと心から願っています。

東北の高校生の富士登山2014 総隊長
登山家 田部井 淳子



期 日 2014年7月22日(火)~24日(木)【2泊3日】

場 所 富士山(富士宮/御殿場ルート)

参加対象 被災した東北の高校生80名(基本は先着。申込書の記載内容も考慮する)

*希望者には無料で登山靴、リュック、雨具上下のレンタルあり

*集合場所までの交通費は各自負担になります

*1日7~8時間歩ける体力が必要です。

自信のない方、これからトレーニングする方も歓迎します

*マスコミの取材が入ることがあります

参加費 1,000円(富士山保全協力金)

申込み方法 チラシ裏面の申込書に記入のうえ、ファクスか、郵便で申し込んでください。

申込みチラシの入手方法

「東北の高校生の富士登山」専用サイト (http://sangakuisan.yamakei.co.jp/tohoku_fujisan/) からダウンロードするか、「東北の高校生の富士登山 申込みチラシ希望」と明記のうえ、①名前、②郵便番号、住所、③電話番号 を記載のうえ、【ファクス】03-3264-2116か、【メール】mountain@junko-tabei.jp へ。折り返し申込みチラシを郵送します。

主 催 株式会社山と溪谷社・日本山岳遺産基金 / 田部井淳子

後 援 福島県教育委員会、朝日新聞社、福島民友新聞社、福島民報社、公益社団法人日本山岳協会、NPO法人日本ヒマラヤン・アドベンチャー・トラスト(HAT-J)

旅行企画・実施

アルパインツアーサービス株式会社

(観光庁長官登録旅行業第490号/日本旅行業協会正会員)

【お問い合わせ先】「東北の高校生の富士登山」係 タベイ企画内
電話03-3264-6426

不動産鑑定士による巡回相談のご案内 (福島県からのお知らせ)

福島県では、東京電力へ宅地・建物に関する損害賠償請求手続きについて、福島県不動産鑑定士協会と連携し、不動産鑑定士による対面の相談を実施します。

(相談できること)

◆宅地・建物の賠償額の見方や算定の方法について

◆宅地・建物の「現地評価」の実施について

これらの疑問点等について、不動産鑑定士から助言を聞くことができます。

◎**対象者** 避難指示解除準備区域、居住制限区域及び帰還困難区域に宅地・建物を所有する個人の方で、東京電力から「請求書②」が手元に届いた方。(避難元の市町村にかかわらず受け付けます。)

◎**相談料** 無 料

◎**相談時間** 30分(13時から16時25分の間に実施。)

◎**ご持参いただきたい書類**

- (必須) 東京電力が配布する「賠償金ご請求書②」(個人)一式
- (できるだけ) 写真、建築図面、工事請負書 等

◎**実施場所** 下記の表を参照願います。

◎**受付** 事前予約になりますので、下記までご連絡をお願いいたします。

◎**注意点** 不動産鑑定士が、評価額を算定したり、賠償額を示したりするものではありません。

【事前予約受付番号】 024-523-1501(原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口)

受付時間 午前8時30分から午後5時15分(平日)

開催地	実施日		実施会場(所在地)
福島市	5月	8日(木)	福島自治会館 303会議室 (福島市中町8番2号)
		20日(火)	福島県青少年会館 第2研修室 (福島市黒岩字田部屋53番5号)
郡山市	5月	8日(木)	福島県郡山合同庁舎 本庁舎3階 第1会議室
		21日(水)	(郡山市麓山一丁目1番1号)
会津若松市	5月	13日(火)	大熊町役場会津若松出張所 第2会議室 (会津若松市追手町2番41号)
南相馬市	5月	15日(木)	福島県南相馬合同庁舎 南庁舎401会議室 (南相馬市原町区錦町1-30)
いわき市	5月	9日(金)	福島県いわき合同庁舎(いわき市平梅本15番地)
		27日(火)	4階 大会議室(5/9) 西分庁舎2階会議室(5/27)

2014プロ野球イースタン・リーグ公式戦 「東北楽天vs北海道日本ハム」への無料招待のお知らせ

東北楽天ゴールデンイーグルスが、会津若松市開催の試合に、市内に避難している方々を対象に無料で招待します。

催事名称 『2014プロ野球イースタン・リーグ公式戦 会津信用金庫デー
東北楽天ゴールデンイーグルス vs 北海道日本ハムファイターズ』

日時 平成26年6月14日（土）11時10分開場、13時プレイボール

場所 会津総合運動公園あいづ球場

主催 楽天野球団

共催 会津若松市公園緑地協会、会津エンジン実行委員会

招待対象

政府の避難勧告により会津若松市内へ避難している方々

チケット引換方法

下記のどちらかを試合当日に球場正面付近に設置している引換所にて提示していただき、チケットと引き換えてください。

- ・届出避難場所証明書
- ・被災証明書および会津若松市での居住を証明できるもの

※一人一枚に限り。中学生以下無料。

※招待エリアは内野席となります。

チケット引換場所 あいづ球場正面付近に設置したチケット引換え所

※球場までのシャトルバスの運行はありません。駐車場は球場周辺にご準備していますが、数に限りがあります。可能な限り公共の交通機関をご利用ください。

【お問い合わせ先】大熊町役場会津若松出張所 生活支援課
フリーダイヤル：0120-26-3844（代表）



～振り込め詐欺・不審な電話にご注意ください!!～

官公庁職員や警察を装ってATMを操作させて現金を振り込ませようとする「なりすまし詐欺・振り込め詐欺」や、息子を装ってお金に困ったなど、言葉巧みに現金をだまし取る「母さん助けて詐欺」などの不審電話が全国で相次いで発生しており、本県においても現金をだまし取られる被害が発生しています。

このような電話がかかってきた場合は、くれぐれも信用せず、まずは家族や知人・最寄りの警察署にご相談ください。

【お問い合わせ先】最寄りの警察署

高速道路無料措置の住所確認について

原発事故の警戒区域等に居住されていた方を対象とした高速道路の無料措置で、東日本大震災発生時の住所を確認できる書面から「罹災届出証明書」を除外することとしました。利用がほぼ見られないことと、罹災届出証明書を悪用した不正通行例が明らかになったためです。今後は「住民票の写し」や「被災証明書」などをご利用いただきますよう、お願いいたします。

詳細については東日本高速道路（NEXCO東日本）のホームページ www.driveplaza.com/等でご確認いただけます。

◆東日本大震災発生時に、原発事故の警戒区域等に居住されていた方の住所が確認できる書面

住民票の写し／届出避難場所証明書／罹災証明書／被災証明書／自治体が発行した避難を証明する書面

※次の書面は、震災発生時（平成23年3月11日）以前に発行されたものに限ります。

運転免許証／顔写真付きの住民基本台帳カード／身体障害者手帳／療育手帳／精神障害者保健福祉手帳／小型船舶操縦免許証／後期高齢者医療被保険証／介護保険証／宅地建物取引主任者証／パスポート／健康保険証

【お問い合わせ先】NEXCO東日本お客さまセンター
☎0570-024-024（24時間対応）

大熊町の避難状況

○人口及び世帯数

	人口数	世帯数
平成23年3月11日 時 点	11,505	4,235
平成26年3月31日 現 在	10,899	3,969
増 減	△ 606	△ 266

●避難先の状況
（平成26年4月1日現在）

- 福島県内の主な避難先地域
いわき地域 4,071人・会津地域
2,271人・県中地域 1,139人
- 福島県外の主な避難先都道府県
埼玉県 389人・茨城県 379人・
東京都 327人

避難区域の写真展が開かれます

三春町の写真家飛田晋秀さんが大熊、双葉、浪江、富岡の4町を訪れて撮影した写真を紹介する「福島のがた3・11で止まった町」が会津若松市で開かれます。主催は「大熊町の明日を考える女性の会」。福島第一原発事故から1～2年数カ月間に撮影した写真を展示する予定で、大熊町のものも含まれています。原発周辺の様子、津波で崩壊したまま放置された家屋、野生化した家畜、人の姿が見えない街並みなど避難区域の今を伝えています。

日 時 5月5日（月）～7日（水）
午前9時（5日は午後1時）～午後5時

場 所 会津若松市生涯学習総合センター（會津稽古堂）
（会津若松市栄町3-50）

入場料 無 料

※6日午後1時30分からは飛田さん、石丸小四郎さん（富岡町出身）がそれぞれ講演（聴講無料）を行います。

「春のいわきのまちをきれいにする 市民総ぐるみ運動」のご案内

いわき市では、春・秋の年2回「いわきのまちをきれいにする市民総ぐるみ運動」を実施しています。いわき市に避難されている皆様も、市民と一体となった協働作業への積極的な参加をお願いします。

- ◆日程
- 6月6日（金） 清潔な環境づくりをする日（学校や事業所周辺の清掃）
 - 6月7日（土） 自然を美しくする日（海岸や河川の清掃）
みんなの利用する施設をきれいにする日（公園や道路の清掃）
 - 6月8日（日） 清掃デー（市内の全家庭周辺の清掃）
※雨天の場合は翌週へ延期（6月13日（金）～15日（日））

- ◆参加方法
- ①仮設住宅等にお住まいの方が「団体」として参加される場合
事業計画書をいわき市へ提出（詳しくはお問い合わせください）
 - ②民間借上住宅等にお住まいの方が「個人」として参加される場合
お住まいの地区の区長や行政嘱託員、隣組長等に参加の意思をお伝えし、地区の住民と一緒に作業を実施します。

なお、地区の都合により作業日が異なりますので、事前に区長等にご確認ください。また、区長等が不明な場合は、いわき市へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 いわき市生活環境部 環境整備課
☎0246-22-7440（直通） FAX.0246-22-7599

住まいの復興給付金



平成26年4月1日から申請受付を開始します。

制度の概要

東日本大震災により被害が生じた住宅（以下「被災住宅」という。）の被災時の所有者が、引上げ後の消費税率が適用される期間に、新たに住宅を建築・購入し、または被災住宅を補修し、その住宅に居住している場合に、給付を受けることができる制度です。

被災住宅
（東日本大震災により被害が生じた住宅）
り災証明書で「全壊または流出」「大規模半壊」「半壊または床上浸水」「一部損壊または床下浸水^{※1}」の認定を受けた住宅
原子力災害による避難指示区域等^{※2}内にある住宅



※1：建築・購入の場合は被災住宅を取り壊していることが必要。※2：避難指示区域、避難解除区域、特定避難勧奨地点（解除された地点を含む）のことをいう。

■問い合わせ先
住まいの復興給付金事務局
お電話の際は、かけ間違いのないようご注意ください。

コールセンター（受付時間：9:00～17:00／土・日・祝日含む）
IP電話等からのご利用
TEL. 0570-200-246（有料） TEL. 022-745-0420（有料）

ホームページ
<http://fukko-kyufu.jp>

制度の内容、申請対象等の詳しい情報は、ホームページやホームページからダウンロードしたリーフレット、申請の手引き等でご確認いただくか、コールセンターまでお問い合わせください。

復興公営住宅の入居募集が始まっています

復興公営住宅への入居には申込みが必要です。

これまでに実施したアンケートなどは、申込みではありません。

入居するためには、下記期間内の申込みが必要です。

《第一期募集の申込み期間》

平成26年4月1日（火）～5月30日（金）

※先着順ではありません。この期間内に「入居申込書」を提出してください。

※入居申込書は下記の連絡先より取り寄せる必要があります。

（ 入居支援センターのホームページからダウンロードも可能です。 ）
<http://www.npo-junkan.jp/fukkou/>

募集案内のご請求先・お問い合わせ先

〒960-8043 福島市中町8-2 福島県自治会館6階
 福島県復興公営住宅入居支援センター（業務時間：平日8：45～17：15）
 電話 024-522-3320 FAX 024-522-3321
 メール ffkjss@bz04.plala.or.jp

【大熊町の方が入居できる復興公営住宅】

所在地	団地名	棟数	戸数	入居可能時期 (予定)	備考
会津若松市	古川町団地	1棟	20戸	平成26年12月	富岡町、浪江町、双葉町と共通で入居募集
	年貢町団地	1棟	42戸	平成27年3月	大熊町専用
	年貢町団地	2棟	8戸	平成27年1月	大熊町専用
郡山市	柴宮団地	1棟	30戸	平成27年3月	富岡町、浪江町、双葉町と共通で入居募集
	東原団地	1棟	50戸	平成27年1月	大熊町専用
いわき市	湯長谷団地	1棟	50戸	平成27年3月	富岡町、浪江町、双葉町と共通で入居募集
	下神白団地	1棟	35戸	平成27年3月	大熊町専用

保健だより

春ですね。
始めませんか？

ウォーキング のすすめ

新緑がまぶしいこの季節。ちょっと歩いて、
身体とところにビタミンを！
というわけで、今回は
ウォーキングを行う上での注意点などポイントをお伝えします。
さあ、今日からあなたも、出かけませんか？



正しい姿勢



つま先でしっかり蹴る→足の裏で地面をつかむ→かかとで着地

- 速さ
普段より少し速め。おしゃべり出来る程度…の感覚です。
- 長さ
20～30分以上が望ましいです。でも！普段の生活の中でも少し意識して歩けば運動効果があります。
- クールダウン
最後はゆっくり歩き、終了後ストレッチをして疲労物質をためないようにしましょう。

- 服装
歩きやすい服装はもちろん、靴はできればウォーキングシューズが良いでしょう。汗ふきタオルを忘れずに。
- 準備運動
軽い運動をしてからだを温めて関節を動かしておきましょう。怪我予防に必須。
- 水分補給
事前にもしっかりと水分補給をしておきます。まめな水分補給を。
- 時間帯
空腹時や食後は控えましょう。



子育てひろば を開催します

- ◆日にち 5月14日(水)、27日(火)
- ◆場所 いわき出張所 2階
- ◆時間 午前9時30分～正午
- ◆対象 未就学児とその親
(祖父母も大歓迎)
- ◆内容 自由遊び(おもちゃや絵本があります) 絵本の読み聞かせ など

【お問い合わせ先】大熊町役場いわき出張所
(保健師・看護師)
☎ 0120-26-5671



予防接種の予診票について(お詫び)

予防接種対象者に通知文を送付していましたが、誤って県外の方にも予診票が送付されてしまいました。県外で接種される方は、避難先の市町村の予診票を使って接種してください。ご迷惑をおかけしますが、お間違いのないようよろしくお願い致します。

◆福島県内にお住まいの方

県内の予防接種実施医療機関で接種ができます。予診票は会津若松出張所、いわき出張所で交付しております。郵送での交付も可能です。

◆福島県外にお住まいの方

原発避難者特例法により避難先の市町村で接種できます。接種希望の方は、避難先市町村にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

大熊町役場会津若松出張所保健センター
☎ 0120-26-3844

保健だより

特定保健指導

「食の教室(ヘルシーバランス講座)」

開催のお知らせ

この度、「食の教室(ヘルシーバランス講座)」を開催することとなりました。フードモデルを用いて、食事のバランスをよくするコツを簡単にわかりやすく説明します。毎日の献立を考えるポイントにぜひ活用してください。たくさんの皆さんの参加をお待ちしております。



- 日時** 平成26年5月14日(水)午前10時から12時
- 場所** 合同庁舎新館 2F大会議室
- 内容** 講話と実演
「バランスのよい食生活を送るためのポイントについて」
- 講師** 公立大学法人会津大学短期大学部食物栄養学科講師
管理栄養士 加藤 亮先生
- 持ち物** 筆記用具・平成25年度健診結果
- 定員** 15名(先着順とし、定員になり次第締め切らせていただきます。)
- 申し込み** 電話でお申し込みください。

*当日、自家用車でお越しいただく際は、保健所および合同庁舎の駐車場をご利用ください。

【問い合わせ・申し込み先/当日の連絡先】
大熊町役場保健センター 栄養士 新田 ☎0120-26-3844

こころの元気を 育てる講座

今年度、福島県内各地区(会津・いわき・郡山・県南・福島・相双)にて、住民の方を講師に迎え、こころの元気を育てる講座として開催します。

第1回目は

- 日時** 5月30日(金) 午前10時~12時
- 場所** 会津若松出張所
- 内容** 夏の花の寄せ植え
- 講師** フラワーショップはなさく
蜂須賀 禮子さん
- 定員** 20名
(定員になり次第締め切ります。)
- 申し込み** 5月23日(金)までに電話にてお申し込みください。
- 持ち物** 参加費500円、軍手、帽子

【申し込み・お問い合わせ先】
大熊町役場会津若松出張所
保健センター
☎0120-26-3844

俺でもできる 簡単料理



男の料理教室に
参加しませんか

- ◆日にち** 5月13日(火)
- ◆場所** いわき出張所
- ◆時間** 午前9:50~
- ◆講師** 味の素の専門スタッフ
- ◆対象** 町民
- ◆申し込み** 3日前までに電話で申し込む
- ◆準備物** エプロン、三角巾

【お問い合わせ先】
大熊町役場いわき出張所(保健師・看護師)
☎0120-26-5671

「作って、食べて、しゃべろう会」のご案内

ようやく、暖かい季節がめぐってきました。
季節の花々を眺めながら、おいしい料理を作って、食べての
楽しいおしゃべりの会を開催します。
是非、お申し込み下さい。

- 開催日** 奇数の月に年5回開催します。
(5月23日、7月25日、9月26日、11月21日、1月23日)
- 時間** 午前10時~午後1時
- 場所** 会津若松市勤労青少年ホーム
- 対象** 大熊町民ならどなたでも、男女問わず
- 定員** 15名(できれば1年通して受講出来る方)
- 参加費** 実費(300円程度)
- 持参物** エプロン、三角巾

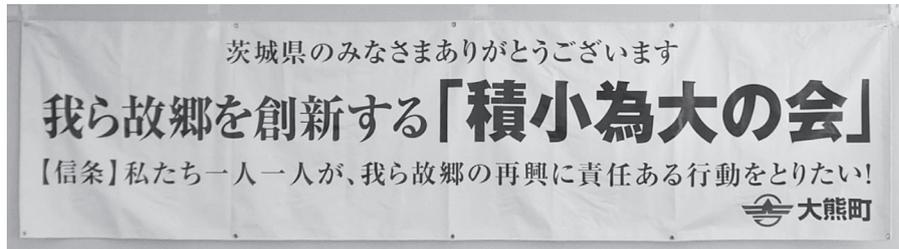
*5月16日まで、電話でお申し込み下さい。
先着順とし、定員になり次第締め切らせていただきます。

【お問い合わせ先】
大熊町役場会津若松出張所 保健センター ☎0120-26-3844



茨城県の町民コミュニティ紹介 (第2回)

(3号にわたってご紹介します)



「積小為大の会」——小さな出合いを大きな希望に

茨城県で開かれている「積小為大(せきしょういだい)の会」は、活動2周年を迎えました。コミュニティに参加するみなさんは、どんな表情をしているのでしょうか。この集まりは、どんな想いで続けられているのでしょうか。最近の試みと、町の将来にかける想いとあわせて、振り返ります。

■二年目——古里へとつなぐ船

「難しい話ばかりもなんだから、一度こういうのもいいね、って言ってね」

こう代表の野田さんが話していたのは、昨年9月にバーベキュー行事を開催した折でした。

茨城県内には茨城町という町があります。ここに、「ポケットファームどきどき」という場所があります。10名ほどで集まって、アウトドアで盛り上がりました(写真)。



▲久しぶりのバーベキュー 平成25年9月29日



▲フェリー・デッキで福島原子力発電所を背に 平成25年12月25～28日

「子どもたちは、友人や両親にも、故郷への思いを話せずにいます。まずは古里の事実を見てもらい、自ら福島のことを考えてほしい」。

続いて12月、事務局長の浅野さんの呼びかけで、町民以外に向けた企画を実施しました。

大洗(茨城)から苫小牧(北海道)へ向かっているフェリー。これを一便だけ借りて、ふだん見られないふるさとを海から見よう。その名も、「明日につなぐ船」。浜通りから茨城県や千葉県に避難している小中学生14人が参加し、テレビや新聞でも取り上げられました(写真)。

2014年3月。コミュニティは二周年を迎えます。2月には総会を開き、新しい一年の方向を話し合いました。3月は、研修旅行でつくばの研究施設の見学に赴きます。

参加者のみなさんは、この三年をどのように振り返り、何を思うのでしょうか。コミュニティのあり方も、模索を続けます。「自分たちのことだけでなく、ふだんお世話になっているみなさんに喜んでもらえることをしたい」との想いを胸に。また新しい一年、温かく見守っていただければと思います。

■これからの一年——町への想い、コミュニティの希望

最後に、みなさんの言葉やメッセージを紹介します。

「僕自身は、今すぐにでも戻りたいって言ってるんです。
家族は戻りたくないっていうけどね。だから家ではもめていて（笑）
実際、戻らない、という人も町民には多いわけだし。
だから、「戻らないのに、何をコミュニティするんだ」って聞く人もいる。
でも、みんな実際にここへ集まってきてるんだから。」

（平成24年6月8日 野田さん）

「町の子どもたちは、すぐ町に戻ることができません。
町の状況が、今のまま子どもたちを抜きに進むのも仕方ありません。
もし、いつか、この子どもたちが、何かしたい、と思い始めたら？
今のままだったら、そのとき子どもたちはなにもできない。
関わること、投資することができない町になる。
それは町じゃない。
もちろん、未来を押し付けることはしたくない。けれど・・・
外からでも、町に参加することのできる環境は残してやりたい、と思うんです。」

（平成25年11月25日、浅野さん）

「広報の記事を見て、新しい人が来てくれたら嬉しいですね。
子どものいる方は、参加していいのかなあと感じていらっしゃるかもしれません。
でも、子どもがはしゃいでたら、みんな元気になります。
みんな面倒を見ます。部屋の中で、いくらでも遊ばせられます。
ぜひ、いちどのぞいてみてほしいですね。」

（平成26年1月25日、馬場さん）

【お問い合わせ先】

小さな出会いを、大きな希望に。
ご連絡をお待ちしています。

積小為大の会 代表 野田朋弘

☎090-8423-5608

mail : tomohiro-n@higashi-t.com

今回の記事を寄稿させていただきました。
首都大学東京／関西大学 研究員 吉田耕平
☎080-3818-6091
mail : kohei_y_jiminer@yahoo.co.jp

大熊町民が鎌倉に招待されました

3月29日から31日までの3日間、未来連福プロジェクト（齊藤美代子代表）主催による東北を応援する企画に参加しました。

いわき市と会津若松市から参加者を乗せたバスが途中で合流し、招待地の鎌倉市に向かいました。ひたちなか市や東京から参加された方も含めて、幼稚園児から大人まで100名を超える大熊町民の皆さんが参加しました。

鎌倉五山第1位の臨濟宗建長寺に2泊させていただき、大きな畳の部屋に男女別に寝泊まりし、心温まるおもてなしを受けました。

美味しい食事や数多くの歓迎行事、交流会での催し物は、すべて鎌倉のボランティアの人たちの手作りでしたが、2泊3日の日程はきめ細かく計画が練られていたようで楽しい時間が瞬く間に過ぎ去りました。

運営は未来連福プロジェクトが中心でしたが、応援組織がしっかりしていて、様々な楽しい企画には、ボランティアのあるべき姿を感じました。

宿泊先での東日本大震災追悼法要、座禅、説教など初めて体験をさせていただきました。雪ノ下教会ではミニコンサートで温かい歓迎を受け、鎌倉大仏のある高徳院において逗子開成高校生による勇壮な力強い和太鼓の演奏、円覚寺では1年に2度しか公開していないという国宝舍利殿を案内していただきました。鶴岡八幡宮本殿では、東日本大震災の復興を願っての玉ぐし奉奠も貴重な体験でした。これほど教会やお寺を身近に感じたことはありません。

新江ノ島水族館でのイルカショーも見事でした。地元手広中学生の歓迎の合唱に対して、飛び入りで参加した大熊中生徒の校歌には涙が出ました。大熊中と手広中の校歌の競演も素晴らしいものでした。子供たちの様子を3日間見ておりましたが、思ったより元気な様子に安心しました。子供から大人まで100名もの大熊町民が3日間も寝食を共にできたことも大きな収穫でした。

このような企画に招待してくれた未来連福プロジェクト代表の齊藤美代子先生をはじめ、鎌倉のボランティアの小、中、高、大学生、一般の方々に深く感謝いたします。

お世話いただいた大勢の鎌倉の人たちに何のお礼もできませんが、私たちが様々な困難な状況の中で、前向きに歩いていくことが恩返しになると確信しています。特に未来を担う小学生と中学生には遅しく頑張ってもらいたいと思いました。大人も後押しをして、生きる見本を示さなければという思いを強く持ちました。

最後に、現在鎌倉で避難生活を送る「農花屋」の吉岡孝雄さんご夫妻が、この企画のボランティアの一員として参加されており、「鎌倉の人たちの優しい心に触れ、鎌倉を去る気持ちにならない」と話されていたことがとても印象的でした。

鎌倉の皆さん、ありがとうございました。私たちは鎌倉を忘れません。

文責 新谷 孝明

いわき市に避難する新谷孝明さんからご投稿いただきました。



ボランティアの皆さんと一緒に記念撮影



見送りに来てくれた手広中の皆さん

古都鎌倉に足跡を残すことができました

神奈川県鎌倉市の笛田公園に3月11日、「希望桜」と名付けられた三春滝桜の子孫樹を植えました。避難者の中で、大熊町出身者は私たち夫婦と末永淳さんご夫妻が参加しました。

今後この桜を見るたびに、鎌倉で暮らしたことを思い出すとともに、鎌倉市および鎌倉市民の皆さんにお世話になったことを感謝したいと思います。

近い将来、首都直下型地震や東南海地震が発生すると言われていますが、万が一鎌倉市が被災したときには「いざ鎌倉」ということでいつでも駆けつけ、お世話になった恩返しをしたいと思っています。

末永さんご夫妻も、私たち夫婦も、元気に暮らしています。

吉岡 孝雄

鎌倉市に避難する吉岡孝雄さんからご投稿いただきました。



植樹に参加した皆さん



埼玉県へ避難している皆さんへ

輪になろう!

ふみ出そう!

ひまわりサロン

- ◆日時 5月15日(木)
10:00~
・おしゃべりサロン
・お楽しみサロン

- ◆場所 川口市立
やすらぎ会館(川口市南
鳩ヶ谷6-8-16)

【お問い合わせ】

ひまわりの会 ☎080-5431-0123 (島田)

おくやみ申し上げます

死亡者名	年齢	住所
2014年(平成26年)3月		
高田 ヒテ	94歳	南台
吉田 登信	83歳	山神
石澤 ハル子	86歳	大野
志賀 忠朋	83歳	新町

茨城県に避難の 大熊町のみなさんへ

大熊町避難者コミュニティ 「積小為大の会」のご案内

5月の定例会は次の通り開催します。

- ◆日時 平成26年5月24日(土)
9:00~12:00
- ◆場所 社団法人茨城県産業会館
(水戸市桜川2-2-35)
- ◆駐車場 産業会館の駐車場を
ご利用ください
- ◆内容 弁護士による種々の
法律勉強会及び個人相談
- ◆その他 町民同士の情報交換

【お問い合わせ】

野田朋弘(日立市) ☎090-8423-5608
Email: tomohiro-n@higashi-t.com

町立小・中学校、幼稚園の 入学・入園式が行われました



大野小学校・熊町小学校合同入学式が4月7日に同校体育館で、大熊中学校入学式が同日会津大学短期大学部の体育館で、大熊幼稚園入園式が4月10日に幼稚園広田園舎で行われました。

今年度は、幼稚園児5人、小学生8人、中学生9人が学舎の門をくぐりました。式では、皆さん緊張した様子でしたが、その表情からはこれから始まる楽しい学校生活を待ち望んでいるような期待感もうかがえました。



先斗町舞妓さんによる「京の舞」が披露されました

京都・先斗町舞妓さんによる「京の舞」が3月26日(水)、会津若松市の松長仮設住宅と長原仮設住宅の集会所で披露されました。

このイベントは、3月27日から31日まで中合サテライトショップ会津で開催された「第36回京の老舗めぐり展」のため来訪した舞妓さんの、会場で披露する舞を一足早く大熊町の皆さんに見ていただきたいという思いから実現しました。

仮設住宅の集会所には、立ち見ができるほど大勢の町民が集まり「梅にも春」「祇園小唄」の舞が披露されるとすばらしい舞に大きな拍手が送られました。舞妓さんへの質問コーナーでは帯留め(ぼっちり)について質問が上がると、代々受け継がれているもので舞妓さんにとっては顔よりも一番大事で高価なものだとの説明に皆さんとても驚いた様子でした。

終了後、舞妓さんと記念撮影をするため、いつまでも人だかりが絶えませんでした。



▲あてやかな舞を披露する舞妓さん



▲舞妓さんに拍手を送る町民